

去る7月13日、山下一平理事長が逝去され、新たに私が全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）の理事長に就任しました。山下氏の遺志を受け継ぎ、ふくせんの活動を通じて、福祉用具専門相談員（以下「相談員」）の専門性の確立と、福祉用具サービスの質の向上に向け、努力していきたいと思えます。

特に今年10月には、山下氏が開発に心血を注いだ「研修ポイント制度」が施行されます。相談員は、介護支援専門員のような資格要件や、試験もなく、40時間の講習修了のみで資格取得ができます。従って職能として専門性を担保するには、業務に就いてからの研修、現任研修をいかに計画的、継続的に受講し、必要な知識・技

遺志受け継ぎ質向上にまい進



全国福祉用具専門相談員協会

岩元 文雄 理事長

術を習得していくか、ここが大きな課題となります。研修ポイント制度は、この現任研修による自己研鑽を評価し、更なるスキルアップを促すとともに、この情報を公表することで、利用者等のサービス選択を支援する仕組みです。多くの方の参加を期待しています。

昨年度から福祉用具サービス計画等が義務化されました。初任者が当該計画の基本事項を習得するためには、専門相談員指定講習の

カリキュラム見直しが必要となります。厚生労働省・老人保健健康増進等事業の助成で調査研究を行い、見直しに関する政策提言を行いたいと思います。一方、現任者には、ガイドラインを策定したいと考えています。ガイドラインに基づく教材製作や講師養成を通じて、新たに開講される指定講習で、専門相談員が講義を行うことを期待しています。

一方で、福祉用具を取り巻く制

度・政策の動向も変化の兆しがあります。社会保障制度改革国民会議は8月6日、首相に最終報告書を提出。軽度者は保険給付から外して、市町村の「地域包括推進事業（仮称）」に移管する方向性を示しています。私達は軽度者でも福祉用具を使うことで状態の維持・改善、自立支援につながることをよく知っています。現行制度の維持を望むゆえんです。

介護保険の見直し論議が本格化する中、専門相談員の立場をより明確なものにするため、自らスキルアップに努めなければなりません。福祉用具利用にかかわる対人援助職の立場から、ご利用者に代わって必要な政策提言を行う必要もあるでしょう。会員各位の取り組みを大いに期待しています。